

〔科目名〕 法律と人間	〔単位数〕 2 単位	〔科目区分〕 教養科目 第2群(文化と社会)
〔担当者〕 高橋 基樹 TAKAHASHI, Motoki	〔オフィス・アワー〕 時間: 開講時に指示する。 場所: 617 研究室	〔授業の方法〕 講義形式中心
〔科目の概要〕 <p>本科目ではまず、「法」とは何か、「法律」とはどのようなものであるか、その両者にどんな差異があるのか、なぜ私たちは「法」や「法律」を遵守すべき必要があるのかについて検討しながら解説する。そしてこの「法」や「法律」といったルールが存在することによって、私たちの「人権」が保障されていることから、「人権」保障と「法」・「法律」との関係性について探る。その際、立法過程に主に注目し、さらに適切な立法のために必要な違憲審査制等について学ぶことを通じて理解を深める。またさらに、「マイノリティー」と人権保障との関係をキーワードとして考察することも予定する。なお、本科目で用いる「マイノリティー」は単に少数者を意味するのではなく、現代社会において支配関係の中に閉じ込められてしまっている人々のことを意味する。そのため、これに属する人々や集団は、政治的な抑圧、経済的搾取、社会的な差別等によって不利なあるいは恵まれない境遇に現在も置かれている。そこで、この「マイノリティー」の定義について学んだうえで、現代の日本社会・法制度の中で彼らがどのような人権侵害を受けているのか、その現状を理解し、彼らの問題をどのように解決すべきか、「法」や「法律」で解決や対応が可能であるのかについて、本授業の講義・討論等を通じて受講生一人一人が考察する機会を提供する。</p>		
〔授業科目群・他の科目との関連付け〕・〔なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか〕 <p>現代の日本社会においては、私たちは「法律を遵守すべき」と一般的に考えられているが、なぜそう捉えられているのかを考える必要があるように思われる。また、「法律」が存在する意義の1つとして考えられる「人権」保障との関係から、現代の日本社会において、適切に「人権」が保障されているのかを考えることを通じて、現代にも残存する問題が存在していることを認識することに繋がるであろう。そしてこうした現代的な問題についてはどのような解決が必要か、それを法学的に考察することは、「法」および「法律」と「人間」との関係性を認識することになるであろう。</p>		
〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕 <p>第一に、「法」と「法律」との関係性を整理して理解することを中間目標とし、最終的には以下の事項を習得することを最終目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「法」および「法律」の存在意義について認識する。また「法」と「法律」との差異についても理解する。 2、「法」および「法律」と「人権」保障との関係について理解する。 3、現代の日本社会における「法律」の機能について認識し、そこで生じている問題の解決方法を考察する。 		
〔学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫〕 <p>本科目では、抽象的な「法学」に関する説明から、具体的な日本の「法律」をめぐる事例を用いた講義に繋げていくことを予定している。そのため今年度も、本科目での講義内容の理解の定着を促すために、重要な点について繰り返し説明を行うことや、履修者自身の意見や考えを聞く機会を設ける予定である。この点について、これまでの授業評価アンケートでは、復習に時間をかけることで理解の定着が可能となるとの好意的な意見があった一方で、この部分を短縮化して講義のペースを早めて、新しい内容の講義を希望するとの意見もあった。そこで今期は、履修者が講義内容を理解できているかについて教員が把握をしたうえで、講義の進行ペースを考えて講義する予定である。なお今年度も(時間的に余裕等があれば)、講義内容をより深く理解するために、現実問題に関する映像資料の視聴機会を設けることを予定しているが、この映像資料では、やや刺激的・攻撃的な内容等を含むものである。この視聴機会を提供する目的としては、日本の「法律」上の現実問題の中にこうした攻撃的な側面が残されており、法律における対応が不十分な可能性があることを認識してもらうことにある。そのためこれを使用する場合、履修者によってはこれを不快に感じる方もいると思われるため、強制的に視聴させるのではなく、さまざまな配慮を行ったうえで、この映像資料を活用できるようにしたい。なお履修者には、本科目で取り扱う内容への積極的な興味・関心をもってもらえることを期待する。</p>		
〔教科書〕 特に教科書指定を行わない。(シラバス配布に基づいて、講義を実施する予定である。)		
〔指定図書〕 講義中に紹介する。		
〔参考書〕 萩原重夫『法と少数者の権利』(明石書店、2002年) / 木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書、2012年) / 宍戸常寿(編)『18歳から考える人権』(法律文化社、2015年) / 中央大学法学部(編)『高校生		

からの法学入門』（中央大学出版部、2016年）／辻村みよ子『概説 ジェンダーと法（第2版）』（信山社、2016年）／榎沢幸広・小川由美子（編著）『Qからはじめる法学入門』（みらい、2017年）／大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏 第二版』（有信堂、2017年）／斎藤一久・堀口悟郎『図録日本国憲法 第2版』（弘文堂、2021年）など。上記以外は講義中に紹介する。

【前提科目】
なし

【学修の課題、評価の方法】(テスト、レポート等)
定期試験の結果だけでなく、通常授業時における受講生の講義内容の理解度や積極的な出席態度を評価対象として、総合的に評価する。すなわち、通常授業時におけるコメント・ペーパーの提出に基づいた評価も行うということである。またこの通常授業時における講義内容の理解度の把握方法については論述形式で行うが、定期試験においても同様に、主に論述形式で行う。換言するに、講義内容の理解度については、履修者自身でその内容を文章化できるかどうかを主要な成績基準として、成績評価を行う。

【評価の基準及びスケール】
学期末の定期試験（60%）、授業への積極的な参加度（40%）により評価を行う。この授業への積極的な参加度とは、授業内容に対する理解を通常授業の中で、コメント・ペーパー（主に文章形式での解答を求めるもの）を活用して評価することを意味する。この詳細な成績評価方法については、第一回目の授業の際に説明するため、履修希望者は必ず出席することを求める。上記の成績評価基準のうち、50%以上の取得者に対して単位認定する。
なお上記の成績対象においては、「法律」を学ぶことに対する積極的な意義を理解ができているかどうかを主な評価基準であり、その上で、自身の意見や考え方を有することができているかどうかを補足的な評価基準である。

【教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望】
本授業では、単に「法学」に関する講義を行うだけではなく、現代における法的な問題を理解してもらうための具体的な資料（たとえばDVDやビデオといった視聴覚資料等）を提示し、それに対する意見を述べてもらうなど、双方向型の授業も行う予定である。そのため、コミュニケーション・ペーパーでの意見提出等も予定しており、受講生には授業に対する理解と積極的な参加が求められる。また、授業内容については、授業の進捗を勘案して適宜調整することがある。加えて、受講者の習熟度によっては、授業内容を変更することもある。

【実務経歴】
該当なし

授業スケジュール

第1回	<p>テーマ(何を学ぶか): ガイダンス・社会科学としての法学・法的思考の在り方 内 容: 初回ガイダンスをかねて、社会科学の一分野に位置づけられる「法学」という学問について、他の社会科学の学問分野との比較・関係から検討する。また、「法学」を学ぶ上で前提となる、「法的思考」とはどのようなものであるべきかということや、「法」とはどうあるべきかについて解説する。 教科書・指定図書 レジュメを配布予定。準備学習として、「法学」とはどういった学問なのか、イメージをもって臨むこと。</p>
第2回	<p>テーマ(何を学ぶか): 「法」と「法律」の意味と立法権(国会の役割) 内 容: なぜ「法律」とは遵守すべき必要があるのかについて解説をしたうえで、この「法律」を制定する立法権について解説し、国会という国の統治機構について講義する。そして「法」と「法律」との関係性や差異について考察する。 教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第3回	<p>テーマ(何を学ぶか): 立法権と選挙制度との関係(国会の構成) 内 容: 立法権を有する代表機関がなぜ立法を行えるのか、選挙制度との関係から解説する。またこの立法府の構成員である国会議員の地位についても確認する。 教科書・指定図書 教科書 講義中に紹介する。</p>
第4回	<p>テーマ(何を学ぶか): 司法機関(裁判所)による法律に対する憲法判断と裁判事項(裁判所の役割) 内 容: 「法律」の是非について、憲法判断を行う司法機関の役割との関係から解説する。加えて、日本の裁判所が判断できる事項とは何かについても、司法府の役割との関係から考察する。 教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第5回	<p>テーマ(何を学ぶか): 人権保障の意義とマイノリティーの存在 内 容: 「法律」による「人権」保障がなされることがなぜ必要であるのかについて解説し、なぜ十分に人権が保障されず、支配関係の中に置かれる「マイノリティー」が現代社会において存在しているのか検討し、理解する。 教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>

第6回	<p>テーマ(何を学ぶか):被疑者・受刑者の人権保障と死刑制度の問題</p> <p>内容:犯罪の被疑者や受刑者に対する人権保障とはどのようなものとしてあるべきかについて、日本の現在の「法律」や法制度との関係から検討する。そして、その生命を国家が奪う死刑制度の存置問題についての検討も行う。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第7回	<p>テーマ(何を学ぶか):被差別集団に対する法的な差別の問題</p> <p>内容:日本に根付いてきた差別意識によって、差別を被ってきた集団の存在を確認し、彼らはどのような法的差別を受けてきたのかについて解説する。そして、「法律」によるこの解消が可能か検討する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第8回	<p>テーマ(何を学ぶか):少数者意見の表明とその保障の問題</p> <p>内容:人権保障から導かれる意見表明の保障の在り方について解説する。そしていかなる意見の表明も人権として保障されるのかについて、現行の日本の「法律」や法制度との関係から考察する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第9回	<p>テーマ(何を学ぶか):子どもの人権保障と人権制限との関係</p> <p>内容:現代の日本社会における成人・未成年の法律上の区分に基づいた人権保障のあり方の問題について考察する。そのうえで、現行の日本の法制度における成人・未成年を切り分ける年齢に基づく区分は妥当であるかについて考察する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第10回	<p>テーマ(何を学ぶか):男女平等と法の下での平等との関係</p> <p>内容:性別に関係なく、「人」として平等に人権が保障されるためには、「法律」がどのように機能すべきかについて検討する。またジェンダー問題とは何かについて学ぶ。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):性的マイノリティの人権保障の問題</p> <p>内容:「LGBT」や性的マイノリティの人権保障の在り方の1つとして、「同性婚」が現代の日本社会の中で立法できるかを主に検討する。また、「同性婚」の確立のみが性的マイノリティの問題解決であるかについても検討する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第12回	<p>テーマ(何を学ぶか):日本における地方問題と法律との関係</p> <p>内容:現代の日本社会における首都圏・地方との間における法律上の区分問題について取り上げて解説し、どのような法律上の解決が可能かを検討する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第13回	<p>テーマ(何を学ぶか):グローバル化と人権保障の問題</p> <p>内容:現代社会においては、国境を超越する人の交流や物の移動などが進展している。こうしたグローバル化の中で生じる人権問題について解説する。そしてグローバル化と「法」および「法律」との関係について考える。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第14回	<p>テーマ(何を学ぶか):定住外国人の人権保障と共生の問題</p> <p>内容:現代の日本社会における定住外国人の人権保障の問題を、特に「ヘイト・スピーチ」との関係から捉え、どのような人権保障がなされるべきかについて検討する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
第15回	<p>テーマ(何を学ぶか):移民の人権保障と共生の問題</p> <p>内容:グローバル化が進展する中で、現代の日本社会における非国籍保持者の人権保障とはどのようなものとしてあるべきかについて考察する。そのうえでこうした問題にどのような法的対応が可能であるかについて検討する。</p> <p>教科書・指定図書 講義中に紹介する。</p>
試験	<p>定期試験(試験までの講義回の講義内容を範囲とした、論述式の問題を予定)</p>